

株式会社 荏原風力機械

～2021年くるみん(初回)認定～

所在地 鈴鹿市高岡町2470
業種 製造業
労働者数 275名



～ 行動計画期間 ～

平成29年4月1日～令和2年12月31日

～ 行動計画の取り組み内容・達成状況 ～

1. 所定外労働時間を年度ごとに削減する。

⇒ノー残業デーの実施及び勤怠管理システムの再構築により、平成29年度から各年度において、平均所定外労働時間は減少し、令和2年度は平成29年度の約55%の所定外労働時間となった。

2. 育児休業、配偶者の出産・育児休暇及び子の看護休暇の制度を拡充する。

⇒就業規則の改定により、配偶者の出産・育児休暇を3日から5日へ増加し、子の看護休暇の取得要件を小学校在学中までと要件緩和を行い、育児をする労働者への働きやすい環境を整備した。

※行動計画は認定対象となった当時の取り組みとなります。